

別紙 4

令和 3 年度 預かり保育の実施について

令和 3 年度の名護市立幼稚園における預かり保育については、次のとおり実施します。

なお、預かり保育の申込みに必要な書類は、名護市こども家庭部保育・幼稚園課幼稚園担当及び預かり保育実施園で配布します。

1 預かり保育実施園

大北幼稚園、屋部幼稚園、名護幼稚園

2 対象児

預かり保育実施園に入園予定で午後の保育を必要とする幼児、かつ、当該入園予定児の世帯において、幼稚園保育料及び預かり保育料の滞納のない者を対象とします。

(1) 保護者が昼間に就労（月 64 時間以上）

※ 目安は 1 日 4 時間以上かつ月 16 日以上

※ 育児休業中の方は、復職月前月からの利用となります。

(2) 保護者（母親）が妊娠中又は出産後間がないこと

※ 妊娠中から産後 5 か月までの預かり

※ 上記により預かり保育を利用している場合は、保育施設等に入所をしていない場合のみ、継続して預かり保育を利用することができます。

(3) 保護者が疾病・負傷等若しくは心身障害により療養中であること

(4) 保護者が家族の介護をしていること

(5) 学校、職業訓練校等へ就学していること

(6) 継続的な求職活動を行っていること

※ 3 か月以内の預かり

(7) その他の理由により、午後の保育を必要とする状態が生じた者

3 募集定員

各園 30 名

※ 定員を超えた場合は、抽選となります。

4 預かり保育時間等

(1) 保育期間 入園式翌日から令和 4 年 3 月 31 日まで

(2) 保育時間

①月曜日～金曜日 教育課程に係る教育時間の終了後から午後 6 時まで

②夏季・冬季・春季休業日 午前 8 時から午後 6 時まで

※ 昼食は弁当持参

(3) 休業日 土日、祝日、慰霊の日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、

4 月 1 日から入園式、その他園長が指定した日（運動会の振替休日等）

5 預かり保育料等

(1) 保育料：日額 400 円

※施設等利用給付認定を受ければ、国の無償化により全額免除されます。

※過去の滞納分につきましては、無償化の対象外となります。

(2) おやつ代・教材費：月額 1,500 円程度（幼稚園で直接納付）

※おやつ代は無償化の対象外となります。

6 預かり保育の申込

- (1) 申込場所： 預かり保育実施園
- (2) 申込期間： **最終受付日 令和2年11月30日（月）午後4時30分まで**
※申込みは原則、各園の入園受付日にご提出ください。
※保育の必要性とする理由を証明する書類（両親の就労証明書等）は最終受付日までに提出をお願いします。
※ 申込期間終了後の申込みは、抽選会の対象にはなりません。
- (3) 申込後の流れ
 - ①書類審査（12月上旬）
 - ②預かり保育可否の内定通知、又は抽選会の通知（12月中）
 - ③預かり保育決定通知（3月中旬）

7 必要書類 ※詳しくは、別紙5をご確認ください。

- (1) 公立幼稚園入園申込書 兼 預かり保育申込書（裏面まで記入）
- (2) 名護市（教育・保育、施設等利用）給付認定申請書 兼 現況届出書
- (3) 午後の保育を必要とする理由を証明する書類（両親の就労証明書、診断書等）
※ 18歳以上60歳未満の世帯員全員について証明書を提出してください。

保護者・世帯員の状況	必要書類	備考
自宅外就労・（育休）	就労証明書	指定様式による
自営業・内職	①就労証明書 ②就労状況申告補助表	①②指定様式による
妊娠中～産後5か月	親子健康手帳（母子手帳）の表紙及び出産予定日が記載されているページの写し	
疾病・負傷等	①障がい状況等申告書 ②診断書（世帯員用）または ③障害手帳等	①②指定様式による
家族等の介護	①看護・介護状況申告書 ②診断書（世帯員用）または ③障害手帳等	①②指定様式による
就学	①在学証明書 ②カリキュラム	①指定様式による
求職中（年3ヶ月以内）	①就労誓約書 ②ハローワークカードの写し	①指定様式による
その他	保育の必要性を証明する書類	

※必要書類の指定様式については、保育・幼稚園課窓口または預かり保育実施園で受け取るか、名護市ホームページからダウンロードしてください。

※預かり保育の事由等に変更があった場合、変更届の提出が必要となります。

※収入が申告により確認できない場合は、収入等の確認できる書類を求めることがあります。

8 預かり保育の送迎

保護者が責任を持って送迎してください。※午後6時までに必ずお迎えをお願いします。

9 その他

- (1) 教育時間と同様、預かり保育についても独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が適用されます。
- (2) 薬の投与等、医療行為はできません。
- (3) 年度途中の利用希望の場合の提出期限は利用希望月の前月20日までの申し込みが必要です。
21日以降の提出につきましては、翌々月からの利用開始となります。